

広報かどま 6 (2024) 年 9 月号

副業するために、高額な契約をすることは避けましょう

(事例) ランキングサイトで1位だった副業に興味を持ち、無料通話アプリで友達登録した。3千円の情報商材を購入するように言われ、試してみるとすぐに報酬が振り込まれた。もっと稼ぐために高額なサポート契約を勧められたが、お金がないと断った。稼いだらすぐに返済できると、消費者金融業者からの借入れを促され、遠隔操作アプリ※を入れるよう誘導された。言われるがままスマホを操作していくと、消費者金融業者3社から150万円を借入れし、150万円のサポート契約をしたことになっていた。サポート期間中連絡は取れていたが、サポート期間が終了したとたん連絡も取れなくなり、稼げず借金だけが残った。

(助言) 簡単に稼げるような副業はありません。ランキングサイトや業者の言葉をうのみにせず、遠隔操作アプリを入れるように言われたら、その場で断りましょう。迷った時は、一旦電話を置き、遠隔操作アプリを入れる前に消費生活センターに相談してください。

※遠隔地の第三者が画面を共有し操作を行うことができるアプリ

問合せ先

門真市消費生活センター

TEL:06-6902-7249